

平成29年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第5号）

平成29年3月17日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長請願報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 追加日程第4 議案上程
 - 追加日程第5 提案理由の説明
 - 追加日程第6 議案の補足説明
 - 追加日程第7 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（20名）

1番 林 晴 道
3番 米 本 弥一郎

2番 高 橋 秀 典
4番 有 田 恵 子

5番	宮内保	6番	磯本繁
7番	飯嶋正利	8番	宮澤芳雄
9番	太田將範	10番	伊藤保
11番	島田和雄	12番	平野忠作
13番	伊藤房代	14番	林七巳
15番	向後悦世	16番	景山岩三郎
17番	滑川公英	19番	佐久間茂樹
21番	高橋利彦	22番	林正一郎

欠席議員（2名）

18番	木内欽市	20番	林俊介
-----	------	-----	-----

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬寿一
教育長	刃田哲雄	秘書広報課長	飯島茂
行政改革推進課長	浪川昭	総務課長	加瀬正彦
企画政策課長	横山秀喜	財政課長	伊藤憲治
税務課長	渡邊満	市民生活課長	大木廣巳
環境課長	井上保巳	保険年金課長	高木松夫
健康管理課長	浪川勝子	社会福祉課長	岩井正和
子育て支援課長	大矢淳	高齢者福祉課長	宮内隆
商工観光課長	向後嘉弘	農水産課長	宮負賢治
建設課長	加瀬喜弘	都市整備課長	川口裕司
下水道課長	高野和彦	会計管理者	島田知子
消防長	品村順一	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	角田和夫	学校教育課長	石見孝男
生涯学習課長	高木昭治	体育振興課長	加瀬英志
監査委員事務局長	高安一範	農業委員会事務局長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長 阿 曾 博 通

事務局次長 花 澤 義 広

開議 午前10時 0分

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（佐久間茂樹） 議案第1号から議案第23号までの23議案及び請願第1号の請願1件を議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○建設経済常任委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決につい

て、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第23号、市道路線の認定及び変更についての7議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金について、希望者の状況はとの質疑では、申込者数の状況については、パイプハウスや機械の整備を行うものが33件、共同で機械等を購入するものが1件、鉄骨ハウス等の改修を行うものが16件となっているとの答弁がありました。

次に、2点目として、新規就農総合支援事業補助金と新規転入農業者支援事業補助金について、具体的な事業内容と対象者数はとの質疑では、新規就農総合支援事業補助金については、独立して就農する45歳未満の方に対し、個人では年間150万円、夫婦の場合は年間225万円を最長で5年間支援するもので、対象者は継続中の方が個人で4件、夫婦で1件、また、新年度は新規が4件、夫婦で1件を見込んでいる。新規転入農業者支援事業補助金については、市外から旭市に転入し農業を新規に始める方が対象で、農機具の購入に限度額50万円、農地の借り上げに限度額20万円を支援するもので、新年度は3件を見込んでいるとの答弁がありました。

最後に3点目として、観光プロモーション支援業務委託料について、具体的なPR方法はとの質疑では、いいおかYOU・遊フェスティバルの花火大会を題材とした実写映画のアニメ化に伴い、映画の制作会社や広告会社と協議を重ねている。このアニメを通して旭市を広く全国にPRしていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、7議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年3月17日、建設経済常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（佐久間茂樹） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇）

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について、議案第22号、指定管理者の指定についての12議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月14日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、東総地区広域市町村圏事務組合の広域ごみ処理施設等の負担金について、全体事業費、完成年度、また、3市の負担割合と旭市の負担額はとの質疑では、焼却施設、最終処分場、中継施設を含めて約274億円、完成予定は平成32年度末で、現在の負担割合は、均等割20%、人口割40%、ごみの処理量割40%で、国からの交付金を除いた旭市の負担額は約21億円となるとの答弁がありました。

次に、2点目として、生活保護扶助費の医療扶助費について、ジェネリック薬品の利用率と生活保護者等への指導はどのように行っているのかとの質疑では、ジェネリックの利用率は66.9%で、千葉県の上回っている。受給者へは、来庁時や訪問の際に指導を行っており、また、医療機関へも文書等で啓発しているとの答弁がありました。

次に、3点目として、スポーツ振興事業の市民体育祭補助金について、昨年度と同額の予

算となっているが、各区の負担軽減に向けて、大会運営の抜本的な改革は検討しているのかとの質疑では、出場選手の選考については、スポーツ推進委員を活用したいと考えているが、その他については、今後、具体的な協議をしていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、その他の議案については全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年3月17日、文教福祉常任委員長、伊藤房代。

○議長（佐久間茂樹） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 伊藤 保 登壇）

○総務常任委員長（伊藤 保） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例の制定について、議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての8議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、看護学生入学支度金貸付事業について、事業開始からの実績はどの質疑では、平成27年度から開始した事業で、27年度は13名、28年度は見込みで12名となっているとの答弁がありました。

次に、2点目として、歳入の個人市民税が前年度と比較して5.8%の増を見込んでいるが、その理由はどの質疑では、納税義務者数は1.7%の減を見込んでいるが、所得割の調定額と

して、給与所得で約1億3,000万円、農業所得で約4,200万円の増を見込んでいるとの答弁がありました。

次に、3点目として、ふるさと応援基金について、都道府県別の寄附の状況はどの質疑では、平成28年度2月末現在の寄附件数は347件で、内訳は関東エリアを除いた全国から98件、千葉県を除いた関東エリアが150件、旭市を除いた千葉県内が90件、旭市内が9件となっているとの答弁がありました。

次に、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

公共施設等整備基金積立金について、年度末で予算に余裕がある中での積み立てのようだが、今後の予定はどの質疑では、当初予算の段階では、基金の財源を確保することが難しい。年度ごとに決算の見込みが立った時点で基金の積み立てを考えていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げますが、審査の結果、別紙報告書のとおり、8議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年3月17日、総務常任委員長、伊藤保。

○議長（佐久間茂樹） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第23号までの23議案について採決いたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成29年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成29年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成29年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成29年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成29年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成29年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の

制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指

定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市文化振興基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、指定管理者の指定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第3、常任委員長請願報告。

文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇)

○文教福祉常任委員長(伊藤房代) 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、3月14日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見はなく、別紙報告書のとおり、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年3月17日、文教福祉常任委員長、伊藤房代。

○議長(佐久間茂樹) 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長(佐久間茂樹) 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第1号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐久間茂樹) 質疑なしと認めます。

これより請願第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(佐久間茂樹) 討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号、障害児者の「くらしの場」の拡充を求める請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(佐久間茂樹) 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出についての1発議案であります。

また、本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第27号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 配付漏れないものと認めます。

ただいま発議案と追加議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会副委員長、林七巳議員、ご登壇願います。

（議会運営委員会副委員長 林 七巳 登壇）

○議会運営委員会副委員長（林 七巳） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案と追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について私のほうよりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出についての1発議案と、追加議案につきましては、市長より提案がありました議案第27号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについての1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成29年旭市議会第1回定例会議事日程（その2）、本日3月17日金曜日、この後、追加日程第1、発議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、質疑、討論、採決。追加日程第4、議案上程。追加日程第5、提案理由の説明。追加日程第6、議案の補足説明。補足説明については、秘書広報課長を予定しております。追加日程第7、質疑、討論、採決。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐久間茂樹） 議会運営委員会の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号の1発議案及び議案第27号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、文教福祉常任委員会委員長、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 伊藤房代 登壇）

○文教福祉常任委員長（伊藤房代） それでは、発議第1号について、提案理由を申し上げます。

発議第1号、障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書。

障害があるがゆえに、何らかの社会的支援がなければ生きていけない障害児者は年々増加している。現行の障害福祉施策は、居宅サービスはもちろん、グループホームや入所施設などの社会資源の絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障害児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされている。家族に依存した生活の長期化は、精神的にも経済的にも相互依存をより助長し、障害児者の自立をますます困難なものにしている。

2014年1月、我が国政府は、国連・障害者権利条約の締約国に加わった。条約には、第19条（a）障害のある人が、他の者との平等を基礎として、居住地及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活様式で生活するよう義務づけられないことが明記されているとともに、第28条では、障害者が、自己及びその家族の相当な生活水準（相当な食料、衣類及び住居を含む。）についての権利並びに生活条件の不断の改善についての権利を有することを認めるものとしている。

多くの障害児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護等の現実の中で、生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を切実に望んでいる。とりわけ、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題、入所施設への希望者が増加する中で緊急度の高い待機者が長期のショートステイ、いわゆるロングショートを余儀なくされている問題などは早急に解決すべき課題であるといえる。

よって、こうした深刻な現状を打開するために、地域で安心して暮らすために必要な社会資源の拡充を図るとともに、地域か施設か、グループホームか施設かの選択ではなく、地域の中の重要な社会資源として共存し、相互に連携した運営と拡充が図られ、利用者が体験的に選択できる状況を早期に実現するよう、下記事項を強く要望する。

1. 障害児者が「暮らしの場」を選択できるよう、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保すること。
2. 入所機能を備えた地域生活支援拠点を国の責任で整備すること。
3. 前2項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方自治体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（佐久間茂樹） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

これより発議第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第4 議案上程

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第4、議案上程。

議案第27号の1議案を上程いたします。

◎追加日程第5 提案理由の説明

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第5、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議いただくことといたしました。議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第27号は、旭市副市長の選任につき同意を求めることについてでありまして、副市長加瀬寿一氏の任期満了に伴い、後任の副市長を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

私は、加瀬正彦氏が適任であると考え、ここに提案するものであります。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（佐久間茂樹） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第6 議案の補足説明

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第6、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第27号について、秘書広報課長、登壇してください。

（秘書広報課長 飯島 茂 登壇）

○秘書広報課長（飯島 茂） 議案第27号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについて、補足説明を申し上げます。

加瀬副市長の任期満了により、新たに副市長を選任するに当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

副市長に選任したい方は、旭市萩園1120番地2、加瀬正彦氏、昭和31年9月28日生まれでございます。

加瀬氏は、昭和54年4月1日に飯岡町職員として奉職し、合併後は旭市職員として、企画課長、財政課長、行政改革推進課長、そして現在は総務課長として市の要職を歴任し、38年にわたる豊富な知識と経験を有しておりますので、副市長として適任と考えているところで

ございます。

なお、地方自治法に規定される兼職・兼業の禁止並びに欠格事項については、いずれも該当しないことを申し添えさせていただきます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 議案の補足説明は終わりました。

◎追加日程第7 質疑、討論、採決

○議長（佐久間茂樹） 追加日程第7、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第27号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐久間茂樹） 質疑なしと認めます。

議案第27号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第27号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第27号は同意することに決しました。

ここで、加瀬正彦氏よりご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

加瀬正彦氏、ご登壇願います。

（総務課長 加瀬正彦 登壇）

○総務課長（加瀬正彦） 改めまして、加瀬正彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、佐久間議長より発言の機会をいただき、皆様にご挨拶できることを深く感謝申し上げます。

ただいま、私の副市長選任につきご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。ここに厚く御礼申し上げます。

この同意に基づきまして、4月1日付で副市長に選任されることになるであろうと思われ

ます。今、その職責、責任の重さを痛感しておるところでございます。

もとより、浅学非才、微力ではございますが、明智市長のもと、旭市総合戦略に記載されております将来像、「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」、この実現を目指しまして、旭市に住んでみたい、旭市に住み続けたい、そのようなまちにできるよう誠心誠意努力してまいる所存でございます。

議会の皆様におかれましても、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐久間茂樹） ありがとうございます。

続いて、加瀬副市長よりご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

加瀬副市長、ご登壇願います。

（副市長 加瀬寿一 登壇）

○副市長（加瀬寿一） ただいま、議長の発言の許可をいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

このたび、3月末をもちまして副市長を退任することとなりました。市議会の皆様方には、これまで多方面にわたり大変お世話になり、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

思いますれば、平成25年4月に副市長に就任して4年間、明智市長を補佐し、旭市政発展のために少しでもお役に立てればとの思いで、自分なりに精いっぱいまちづくりに邁進してまいりました。

震災からのまちの復興、旭中央病院の独法化、市役所新庁舎建設の検討など、将来の旭市のまちづくりにとって重要な施策を進めるこの大事な時期に、大過なくこの重責を全うできましたことは、ひとえに明智市長、そして市議会議員皆様方のご指導ご鞭撻があつてのことと深く感謝を申し上げます。

これからは一市民として、旭市政発展を願い、地域において役に立てることがあれば、積極的に取り組んで、市政を側面から応援したいと考えております。

最後に、議員の皆様方におかれましては、これからもますますご健勝にてご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。整いませんが、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

○議長（佐久間茂樹） ありがとうございます。

◎日程第5 事務報告

○議長（佐久間茂樹） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 加瀬正彦 登壇）

○総務課長（加瀬正彦） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

1つ、金10万円を細田みち子様より、12月19日受納いたしました。

1つ、投光器一式を豊友会様より、12月24日受納いたしました。

1つ、ソファ一式及び教卓一台を松山鋼材株式会社様、株式会社常陽銀行様より、1月6日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（佐久間茂樹） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（佐久間茂樹） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成29年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 7分